

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 6 月 21 日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

理事長 前田 豊

◎調達機関番号 606 ◎所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 購入等件名及び数量
生化学自動分析装置 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書のとおり。
- (4) 納入期限 平成 24 年 11 月 30 日
- (5) 納入場所
〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後 2 年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同

様とする。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく、契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」でA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所
総務課経理第二係 荻野 明秀
電話 044-865-6111 内線 204
 - (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
 - (3) 入札、開札の日時及び場所
平成24年8月10日14時00分

〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所
管理棟 1 階会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を開札日の前日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長が判断した入札者であって、予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the Procuring entry : Yutaka Maeda, President of National Institute of Occupational Safety and Health
- (2) Classification of the products to be procured :
24
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured : Automated biochemical analyzer,
1 set

- (4) Delivery period : 30 Nov. 2012
- (5) Delivery place : National Institute of Occupational Safety and Health
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① have an ability to conclude this contract, and not be bankrupt who has not reinstated.
Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons,
 - ②
 - a) not intentionally executed construction work or production with poor workmanship, and not committed dishonest acts concerning the quality or quantity of goods in the course of performance under a contract,
 - b) not disturbed the enforcement of fair competition, not impaired fair pricing, and not conspired with others to gain improper profits,
 - c) not blocked a successful bidder from executing a contract, and not prevented a contractor from performing his obligations under a contract,
 - d) not prevented officials from performing their duties in exercising supervision or making an inspection,
 - e) not failed to perform his contractual obligations without just cause,
 - f) not hired anyone who committed any of the foregoing acts within the last two years as an agent, a manager or an employee for the performance of a contract,
 - ③ have Grade A, B or C on “manufacturing of

products” or “selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by Director, Accounts Division, Minister`s Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, (Single qualification for every ministry and agency) In Kanto-Koshinetsu Area in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012

- (7) Time limit for tender : 10 Aug. 2012
- (8) Contact point for the notice : Akihide Ogino, Accounting Section, National Institute of Occupational Safety and Health, 6-21-1 Nagao, Tama-ku, Kawasaki, Kanagawa 214-8585 Japan, TEL 044-865-6111 ex 204

入札説明書

本件調達についての入札及び契約に関する事項は以下のとおりとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
生化学自動分析装置 一式
- (2) 仕様書
別添1のとおり
- (3) 納入期限
平成24年11月30日

2 入札参加条件

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ①契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤正当な理由なく、契約を履行しなかった者。
 - ⑥上記①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」でA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。
なお、入札書提出の際に、資格審査結果通知書の写しを同封すること。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間中に該当しないこと。
- (5) 当研究所で行なわれた過去2年間の調達において、正当な事由なくして契約を締結しなかったなどの不誠実な対応を行い、資質信用に欠けると判断される者の参加は認めない。

3 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって、当法人の規程に定めるところにより予定

価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。

※入札書の金額は消費税抜きの額を記載すること。

- (3) 入札書の形式は、別添2を用いること。
- (4) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (5) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (6) 入札書における金額訂正は行わないこと。

4 再度入札について

- (1) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合には、その場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
- (2) 再度入札によっても入札が不調となった場合には、日を改めて再度入札を行なう。
- (3) 再度入札の入札金額については、1回目入札の入札金額より低い金額をもって入札しなければならない。その際、再度入札することができない者は辞退することができる。

5 機器に関する資料の提出

仕様書に記載されたメーカー以外の機器（同等品）で入札参加する場合には、当方が求める仕様を満たしているか確認する必要があるため、機器の型式、仕様等を示した資料を平成24年8月3日（金）までに提出すること。

6 その他

- (1) 入札保証金に関する事項
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。
これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する必要があることから、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようお願いする。

以 上

生化学自動分析装置 仕様書

臨床化学自動分析装置「LABOSPECT 003」(日立ハイテク) もしくは同等の機能を有する自動分析機器

仕様詳細

- ・ 設置面積

1600mm×900mm 以下 (本体+プリンタ台)

600mm×600mm 以下 (純水供給装置部分、本体部分とは離れている)

- ・ 電源

100V、20A (現状、変更の相談可)

- ・ 必須機能

検体架設数が 100 検体以上であること

採取検体量が最少 2 μ L 以下で 0.1 μ L 単位で可変であること

検体採取時のデッドボリュームが 10 μ L 以下であること

50 μ L 程度の検体量に対応している検体容器があること (検体が 60 μ L あれば検体必要量 5 μ L 程度の項目が 3 項目測定可能なこと)

分析前の希釈が自動的に行えること

サンプルプローブの詰まりを検知する機能が付いていること

分析方法としてエンドポイント法、2ポイントエンド法、レート法が使えること

1 試薬系、2 試薬系、3 試薬系の分析が可能なこと

2 波長測光、1 波長測光の選択ができること

測定波長は 340nm～800nm まで適宜選択が可能なこと (市販臨床検査試薬キットで使用する波長を網羅していること)

超音波による非接触式攪拌であること

反応過程がモニターできること

ブランク補正ができること

1 点キャリブレーションおよび多点キャリブレーションができること

検体データ、反応過程データ、精度管理試料のデータが各 2,000 検体以上記憶できること

分析項目の登録が 70 項目以上 (比色項目) できること

10 項目以上の同時分析ができること

全部の試薬が 2～8℃で保冷できること

試薬ボトルは大きいものでは 100mL 以上の試薬が入るものが架けられること。また、小さいものでは 20～30mL の試薬が入る試薬ボトルが架けられること (機器に対応していない試薬メーカーの試薬でも使用可能であること)

検体数の多い項目の試薬が複数ボトル架けられること

反応温度の精度は±0.1 °Cであること

オフラインで汎用項目の分析パラメータが提供されること（試薬メーカーサイドでの提供でもかまわない）

コントロール血清などを用いた日間・日内精度管理ができること

立ち上げルーチン、終了ルーチンをプログラムできること

・その他

記憶したデータを外部に保存するためにプリンタ（外付け可）またはフロッピーディスク、CD-RW など（プリンタがない場合は MS Word もしくは EXCEL で読めることが必須、書き換え可能なメディアであること）の外部出力機関が 1 つ以上あること（データ転送用のポートがあるだけでは認めない）

機器の運転に必要なレベルの純水供給装置が付いていること（外付けでよい）

購入後 10 年以上は消耗品（光源、サンプルカップ、試薬ボトル、専用洗浄剤など）の供給がなされること

当研究所の研究員向け説明会を 2 回程度設けること

搬入、据付、点検調整を行うこと

旧機（島津製作所製 CL-8000 と制御用モニター及びプリンタ、東洋エンジニアリング製純水供給装置）の引取り、廃棄を行うこと

予備用に反応容器を 3 つ以上付けること（反応容器がディスポーザブル、セミディスポーザブルの場合）または予備交換用キュベットを 5～6 個付けること（ディスポーザブルではない場合）

空の試薬ボトルを各種 1 包装単位以上付けること

標準サイズと微量サイズのサンプルカップを 1 包装単位以上付けること

専用洗剤がある場合は予備に 1 組付けること

機器の保証期間が 1 年以上あること

以上

平成 年 月 日

入 札 書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 名

件名
生化学自動分析装置 一式
(メーカー： 、型式：)

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

(税抜)

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。